独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	—	—	5,490	5,490	(1,480) 24,441	29,931	—	—	5,200	5,200	(1,310) 25,966	31,166
独立行政法人水資源機構	5	—	—	5	(130) 1,162	1,167	5	—	—	5	(80) 1,082	1,087
国立研究開発法人森林研究・整備機構	41	—	—	41	289	330	42	—	—	42	286	328
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	4	1,044	—	1,048	1,152	2,200	4	1,117	—	1,121	997	2,118
（地方公共団体）												
地方公共団体	23,558	—	—	23,558	71,196	94,754	22,699	—	—	22,699	68,219	90,918
（特殊会社等）												
株式会社脱炭素化支援機構	—	326	—	326	374	700	—	350	—	350	250	600
株式会社日本政策投資銀行	3,000	650	3,500	7,150	(6,700) 18,250	25,400	3,000	700	3,500	7,200	(6,600) 17,900	25,100
株式会社産業革新投資機構	—	600	600	1,200	3,200	4,400	—	800	—	800	3,100	3,900
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	600	600	100	700	—	—	1,100	1,100	100	1,200
中部国際空港株式会社	—	—	55	55	(92) 503	558	—	—	122	122	(102) 282	404
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	450	450	300	750	—	—	500	500	300	800
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	—	—	—	—	—	100	—	100	230	330
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	208	50	258	29	287	—	162	35	197	21	218
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	455	120	575	—	575	—	500	120	620	—	620
合計	127,162	5,003	58,015	190,180	(26,764)		97,511	4,799	19,507	121,817	(26,304)	

１　財政投融資計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。

２　「産業競争力強化法」（平25法98）の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、当該特定政府出資会社の計画残額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。

㈱１．「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」（昭48法７）第５条第２項第１号、第２号及び第３号に掲げる運用、投資及び債務保証である。

２．「７年度」欄は、７年度当初計画額である。

３．「自己資金等」欄の（　）書は、財投機関債（独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。）の発行により調達する金額を内書したものである。

４．「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

⑵　財政投融資原資見込

（単位：億円）

	８年度	７年度
財政融資	127,162	97,511
財政融資資金	127,162	97,511
産業投資	5,003	4,799
財政投融資特別会計投資勘定	5,003	4,799